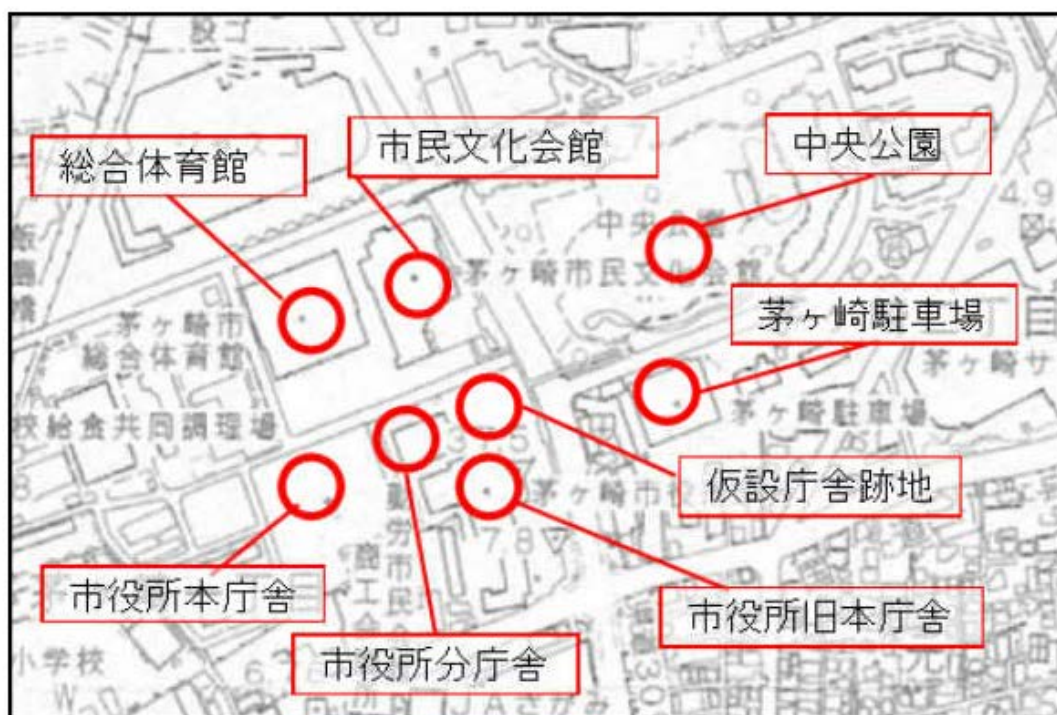


茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想（抜粋）について

1. 行政拠点地区の位置付け

市の中心市街地に位置する総合体育館、市民文化会館、中央公園、茅ヶ崎駐車場（現茅ヶ崎第1駐車場）、市役所仮設庁舎跡地、市役所旧本庁舎、市役所分庁舎及び市役所本庁舎を一带とした地区のことです。各公共施設との連携を図り市民サービスの向上を確保し、社会的ニーズに対応した防災、福祉サービス等の充実を図ります。また、公共だけでなく、民間による生活利便施設や文化・レクリエーション施設、商業・娯楽施設等集客性の高いサービス機能の確保を図り、民間のノウハウを活かした事業手法を導入することとしています。



2. 行政拠点地区の将来像について

(1) 安全・安心の拠点づくり

- ・防災上重要な機能（災害対策本部、臨時宿泊施設、広域避難場所）を充実し、防災拠点にふさわしい施設の整備を行います。
- ・本地区の公共施設については、地震災害への対応を十分に行うとともに、災害時においても市民生活に関わる様々な情報が保護できる機能を確保します。
- ・市役所庁舎は、危機対応の拠点であり、地震災害時における災害緊急対策等の危機管理に万全を期すための施設とします。

(2) 文化・教育の拠点づくり

- ・市民文化の育成、発信のための拠点として、市民文化会館を核とし、機能の充実を図ります。
- ・市役所や市民文化会館と連携し、生涯学習、社会教育の中心拠点到にふさわしい新たな機能の充実を図ります。

(3) 中心市街地の活性化と市民生活の利便性の向上

- ・行政拠点地区をひとつの核として、来街者を増やし、中心市街地全体の活性化を行います。
- ・市民生活の利便性向上のため、行政拠点地区における公共施設の機能の拡充やサービスの見直し等により、公共サービスの更なる向上を図ります。

3. 茅ヶ崎第1駐車場について

再整備の方針

- ・施設の耐震改修を行い、適正な維持管理により、施設の長寿命化を図ります。
- ・一般の駐車場のほか、行政拠点地区における公共施設利用者の専用駐車場（地区全体としての駐車スペース）としての機能を加えます。
- ・将来的には、地区全体の駐車場需要、他の駐車場施設整備等の状況を踏まえ、新たな資産活用の方角性を検討します。

市 HP リンク：<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1001901/1001903/1001910.html>

(茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想)